

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】		事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 生活困窮者支援		事業の必要性【市民ニーズ】		B A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 生活困窮者支援の充実		事業の効率性【見直す余地】		A A：余地はない B：余地はある	
事業		中国残留邦人等支援		施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		生活支援課		事業の成果・分析 新型コロナウイルス感染症流行に伴い自粛していた訪問及び交流事業を再開した。対象者が高齢化し、要介護認定を受ける方が増え、介護サービス利用のニーズが高まっている。介護サービスの利用に当たり、本人や家族が日本語を理解できず、支援機関とのコミュニケーションが難しい場面があるため、支援・相談員が同行することにより、各種手続きを円滑に行えるよう支援することができた。			
事業概要		中国残留邦人等に対して、老後の生活安定など、地域でその人らしい暮らしを実現するための生活支援を行う。 1 対象世帯数 6世帯 2 対象人数 9人 80～89歳 5人 70～79歳 4人					
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他					
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度					
根拠法令等		中国残留邦人等支援法					

2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		23,167,000		21,317,000							
	財源内訳	一般財源	7,331,000		6,449,000							
		特定財源等	15,836,000		14,868,000							
	支出済額(円)		21,707,711		19,436,708							
	不用額(円)		1,459,289		1,880,292							
	執行率(%)		93.70%		91.18%							
実施内容			中国残留邦人等の置かれる特別な事情を鑑み、老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現するための支援を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	支援世帯数	世帯	6	6								
	対象人数	人	9	9								
	ダンス教室開催数	回	26	22								
	料理教室開催数	回	1	2								
今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了										
今後の取組方針		・市内在住の中国残留邦人が集まる場としてのダンス教室や料理教室などの交流事業については、支援対象者からも継続希望があり、令和7年度以降も実施予定である。 ・中国残留邦人等の支援対象者が高齢化する中で、地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、生活支援を行っていく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第4節 生活困窮者支援				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 生活困窮者支援の充実				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		生活困窮者自立支援				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		生活支援課				事業の成果・分析		新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等により相談件数及び住居確保給付金支給件数は令和5年度に引き続き減少傾向にあるが、今後も生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口として、生活困窮者の状況に応じた包括的な相談支援を実施する必要がある。また、複雑かつ多様化している生活困窮者の抱える課題に対応するため、令和5年度から家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始しており、既存の支援事業と併せて、様々な面の自立に向けた支援体制の整備に取り組んだ。				
事業概要		生活困窮者世帯等の自立支援策の強化を図るため次の事業を行う。 自立相談支援事業／就労支援事業／子どもの学習・生活支援事業／住居確保給付金支給／就労準備支援事業／家計改善支援事業 ※子どもの学習・生活支援事業及び住居確保給付金支給事務を除き、令和7年度から社協へ委託予定。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		生活困窮者自立支援法										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		47,876,000		50,082,000							
	財源内訳	一般財源	12,511,000		16,522,000							
		特定財源等	35,365,000		33,560,000							
	支出済額(円)		46,254,435		47,911,694							
	不用額(円)		1,621,565		2,170,306							
執行率(%)		96.61%		95.67%								
実施内容			・離職を余儀なくされた方などの生活、住宅、就労等に係る総合相談窓口相談支援員を配置した。また、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある方に対し、住居確保給付金を支給した。 ・就労支援事務、福祉行政事務等に関し知識経験を有している者を就労支援員として配置し、被保護者の就労相談、就労情報の提供、求職支援及び継続就労への援助を行った。 ・生活困窮者世帯等の子どもへ学習支援を実施するとともに、日常生活自立支援や養育、教育を支援する専門相談員を配置した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	自立相談支援件数	件	326		274							
	就労支援件数	件	53		39							
	学習教室実施回数	回	132		130							
	住居確保給付金支給件数	件	46		40							
今後の方向性		II		- I：事業規模拡大 - II：改善しながら継続 - III：現状のまま継続 - IV：事業規模縮小 - V：事業廃止 - VI：事業終了								
今後の取組方針		・生活困窮者の支援に当たっては、今後も引き続き、支援対象者個々の状況に応じたプランを作成し、関係機関と連携して包括的な支援を実施する。また、家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施することで、日常生活自立や社会生活自立など本人の状況に応じた支援を提供する。 ・就労支援事業については、就労支援員がハローワーク等と連携をしながら、生活困窮者や生活保護受給者の就労自立を支援していく。 ・学習支援事業においては、受託事業者による学習教室、家庭への訪問支援を実施。子ども本人と保護者の双方にアプローチし、子どもの将来の自立に向け包括的な支援を行う。 ・令和7年度から新座市社会福祉協議会へ事業委託を実施する。委託後も変わらず、市民が利用しやすい相談窓口となるよう、委託後の支援体制、事業内容及び方法について検討していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第1章 基本政策 1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節 生活困窮者支援
施策項目	施策 1 生活困窮者支援の充実
事業	生活保護
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行う。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	生活保護法

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行うことができた。保護費の支給そのものには市の裁量はないため、生活保護受給者の収入や資産が増えたこと等による返還金の徴収や、生活保護受給者の未支給年金に係る調査等を実施し、未支給遡及年金に対応する保護費の返還等を実施するなど適正に保護費を支給した。 医療扶助費の増等により、保護費の支給額は前年度比1.3%増となっている。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		5,069,883,000	5,256,001,000			
	財源内訳	一般財源	1,172,595,000	1,349,370,000			
		特定財源等	3,897,288,000	3,906,631,000			
	支出済額（円）		5,008,192,469	5,073,633,275			
	不用額（円）		61,690,531	182,367,725			
	執行率（％）		98.78%	96.53%			
実施内容			生活保護世帯に対し、最低限度の生活を保障するための必要な扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行った。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	保護世帯数（平均）	世帯	2,098	2,098			
	保護人員（平均）	人	2708	2681			
	保護率	％	1.63	1.61			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	引き続き、生活保護世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保護するための必要な生活費や住宅費等の扶助を行うとともに、就労支援等の自立に向けた支援を行う。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)

基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】
施策領域	第4節 生活困窮者支援
施策項目	施策1 生活困窮者支援の充実
事業	一般事務（健康管理支援事業・年金申請支援事業）
所属	生活支援課
事業概要	生活保護世帯に対し、自立に向けた支援のため次の事業を行う。 健康管理支援事業／年金申請支援事業
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度
根拠法令等	生活保護法第55条の8（健康管理支援事業）

3 事業評価 (Check)

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	健康管理支援事業について、受診勧奨通知の発送等により、健康診査の受診率は増加傾向にあり、昨年度と同様の数値を維持している。また、保健指導について、支援対象世帯の生活改善の意識が高まっている反面、対象者の抽出が難しいこと、一部の受給者への一時的な指導となってしまう可能性があること、事業評価が難しいことなど、事業継続の必要性に再考の余地がある。年金申請支援事業について、生活保護受給世帯の年金受給額の増額につながり、生活保護受給者の自立促進及び適正な生活保護費の支給に効果的である。	

2 事業実績 (Do)

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・ 決算	予算現額（円）		183,984,000	150,697,000			
	財源内訳	一般財源	166,417,000	134,632,000			
		特定財源等	17,567,000	16,065,000			
	支出済額（円）		181,272,786	149,291,015			
	不用額（円）		2,711,214	1,405,985			
	執行率（％）		98.53%	99.07%			
実施内容			健康管理支援事業について、健康診査受診対象者1,819人に対し受診勧奨通知等を発送するとともに呼びかけを行った結果、250人（13.7％）の健康診査の受診があった。また、保健指導を30人の支援対象者に対して実施した結果、全員が支援によって生活改善への意欲が高まった。年金申請支援事業について、高齢年金及び障がい年金等の受給又は増収の可能性がある者に対し、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に委託し、資産発生による受給者の自立促進と生活保護費の削減を図った。生活保護基準額等の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行った。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動 指標・ 成果 指標	健康診査受診者数	人	260	250			
	健康診査受診率	％	14	13.7			
	年金調査世帯数	世帯	560	669			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)

今後の方向性	IV	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	健康管理支援事業の保健指導業務委託について、健康診査のデータが少ない等の理由から対象者の抽出が困難となっている上、効果が速やかに出る事業でないことから、6年度をもって廃止とする。一方で、健康管理支援事業の強化に努めるため、受診勧奨業務委託の勧奨回数を2回に増やすことで、健康診査の受診率強化を図っていく。年金申請支援事業については、年金記録の調査及び代行申請等を社会保険労務士に業務委託し、効率的に資産発生による受給者の自立促進と適正な生活保護費の支給を図っていく。	